

山東民報

12月
市議会
報告

若者が住みやすい米原市の実現 奨学金の利子補給等はできないか

市民の健康に役立つ、医療費分析の活用を

日本共産党は、本年10月「学生が安心して使える奨学金に―奨学金返済の不安と負担を軽減するために―」として政策を発表しています。その中で、多くの学生が、奨学金を借り、平均的なケースでは300万円、多い場合は1000万円の奨学金を卒業と同時に返済することになります。しかし非正規雇用などで、収入は少なく、返済不能や自己破産に落ちているケースが報告されています。有望な若者をこのような状態におく日本の教育の現状を転換し、負担を軽減し、米原市を基点として生活する若者を育てていくことは、地方自治体の責任でもあることを訴えて、一般質問しました。また医療費や健康診断結果の分析についても、これらの結果が市民の健康に役立つものになるよう期待を

奨学金問題について

Q、米原市の奨学金制度は、

A、米原市の奨学金制度の内容については、本制度は、高校や大学等への就学に対し、経済的負担の軽減を図るために、奨学金として貸与を行うものです。金額につきましては、高校への就学は月額1万円、短期大学は月額2万円、大学は月額3万円です。また、貸与者の基準については、他からの同種の奨学金を受けていないこと、その世帯の年間収入が、独立行政法人日本学生支援機構の定める収入基準の1.1倍以下であることとなっています。

Q、現在貸与中の高校生、短大生、大学生は、

A、貸与中の者は大学生が4人、短大生が1人です。高校生はありません。なお償還中の者は、7人です。

Q、6月議会答弁で介護職や保育士の奨学金の検討を回答されたが、検討結果は、

A、地域医療介護総合確保基金を活用した介護職員初任者研修奨励金事業が実施できるように、県へ予算を要望しています。大学等の高等教育に対する奨学金制度については、

介護職や保育士等の人材が不足している現状から、関係する庁内部局や他の関係機関とも情報交換しながら、奨学金の制度化を目指して行きたいと考えています。

Q、給付型の奨学金の導入は、

A、給付型の奨学金の導入については、現在のところは、考えていません。

Q、学生の半分が奨学金を借り、その内75%が有利子奨学金。若者が働きやすい米原市のため、奨学金の利子補給等の支援は

A、奨学金の利子補給や返済の肩代わりについては、高校や大学への進学については、義務教育を卒業して自分の意志で進路選択をしているものであって、それをどこまで公が支援していくかという議論になるかと思いま

す。しかし、本市では無利子の奨学金制度もありますので、専門職などに特化した形で、人材確保という面で、奨学の制度、新たな制度設計に向けた検討の余地はあるという思いもいたします

医療費分析問題について

Q、国保では、医療費分析を行っていますが現状は、

A、昨年度に20か月分のデータや健康調査データをとり込み、米原市の医療受診の状況や医療の傾向などの医療費分析を行いました。今年度は、更にデータを取り込み、健診結果からすぐに医療にかかる必要のある人の受診状況を確認して、保健指導ができるようにデータを積み上げていきます。

謹賀新年

米原市市会議員
藤田正雄
55-1128



米原市議団ホームページ <http://www.jcp-maibarashigidan.com>

Q、医療費が県下5位。医療環境が十分でないため早期受診・早期治療ができていないのではないかと。A、市民の皆様が医療にかか

る行動は、自覚症状があるか、ないかによるところが大きいと考えています。従いまして、健診結果から、ご自身の体の状態を正しく把握していただき、自覚症状に頼らず早期受診や早期治療につながるよう保健指導をしていきたいと考えています。

Q、がんの医療費が県下平均より非常に高い。健診との関係は。

A、「がん」の中には、胆のうがんや白血病など様々なものがあり、その原因について特定することはなかなか難しいと考えています。しかし、その中には大腸がんや乳がんなどのように検診によって早期に発見し予防できるものもありますので、自己触診法の啓発や市の広報等で受診勧奨などの対策を、引き続き行ってきたいと考えています。

住民票等手数料引上げ条例は否決

占用料引下げ条例は可決

賛否が分かれた案件

①米原市手数料条例の一部改正

正条例

※住民票謄本や印鑑証明を現在2000円から3000円に引き上げる条例。人件費まで受益者負担させるのは、行き過ぎとして市議団では反対しました。

○賛成討論

堀江一三議員（マイバラ）

○反対討論

太田幸代議員（共産党）

松崎淳議員（無党派）

○結果 賛成4 反対15で否決

②米原市自転車等放置防止条例の一部改正

例の一部改正

※放置自転車の保管料を1、

○賛成討論

中川雅文議員（マイバラ）

○反対討論

藤田正雄議員（共産党）

松崎淳議員（無党派）

○結果 賛成4 反対11で否決

④米原市保育所条例の一部改正

正

※公立保育所を廃止する条例で近江にし保育所も含まれております。来年4月民営として運営されることについて市議団は一般質問で賛成の立場を表明していました。

○賛成討論

清水隆徳議員（共産党）

○反対討論

松崎淳議員（無党派）

○結果 賛成16 反対3で可決

⑥水道事業給水条例の一部改正

正

※手数料条例関連案件で討論はなし。

○結果 賛成16 反対3で可決
※議員個人の賛否結果は、市議会たより・HP参照

12月定例会を振り返って

今回は、総選挙中の定例会でした。今回の総選挙で日本共産党は、8議席から21議席に躍進することができました。21議席は、予算を伴わないものであれば法律を提案することが可能な議席数です。消費税問題、憲法問題、集团的自衛権問題、雇用や格差問題、原発再稼働問題、沖縄新基地問題などますます安倍内閣の暴走が予想されます。これらのどの問題でも正面から対決できるのは日本共産党です。国会での活躍を期待したいと思います。

一方米原市政に返ってみますと、今回の突然の総選挙、一般質問も少なく、議員提案の案件もなく静かな議会かと思っていました。証明手数料関係の3議案が否決となりました。日本共産党議員団としても積極的に討論に参加しました。証明手数料の試算は463万円の増額でしたが、否決により現行のままです。一方、占用料は410万円のマイナスとなつてしまっています。

放置自転車保管料は「もつと引き上げよ」と言い、反対では現行のままになってしまいます。採決結果を見ると保守系党派・マイバラ共々一貫性に欠ける議会運営のような気がします。